

たいわけではないことは充分読み取れる。むしろ、現代社会の矛盾、不当性、欺瞞、差別に対する抑えがたい憤りが、著者をして本書を書かした源泉なのであろう。だからこそ、善意や良心を盾にして指導的立場に立つ者もまた、それが強者である限り告発の対象とされているのである。その態度だけは一貫している。しかし、著者の意図がどうであれ、本書が自らの着眼点と切り口を十分に生かしきれていないことは否定できない事実であろう。

最後に本書の狙いについて論じよう。著者は、本書の目的を、苦境のときに備える予防ワクチンと位置づけ、次のように述べている。

「……『たたかいにかつことは、いいことだ』という議論にまけそうなとき、めげない元気がでてくるかもしれない。……以下の議論は究極的には元気になれることを目指してはいる。しかし『そのためには相当にがいクスリが必要だ』というたちばにたって展開されている」。

これでは、苦い薬を飲んで苦境との「たたかいにかつ」よう備えておこうということになってしまいうし、「元気になるのはいいことだ」という多数派意見を押し付けることにも繋がってしまう。いづれにせよ、ここでも著者の意図と善意は、空回りしているのである。

◆四六判 312頁 本体2,500円  
三元社 2000年7月刊

## ■ 書 評 ■

米田 俊彦 [著]

『教育審議会の研究 高等教育改革』（野間教育研究所紀要 第43集）

名古屋大学 伊藤 彰浩

戦時期日本の高等教育について、われわれはいまだ満足するに足る全体像を描くことができていない。情報統制が進行するこの時期にかかわる信頼できる史料が入手困難であることは確かである。また、しばしば「ファシズム」「超国家主義」への否定的なまなざしの強さが、この時期に対するバランスのとれた見方を困難にもしてきた。さらに、全体主義社会という特殊な状況下において、おそらくそれゆえに戦前的なるものと戦後的なるものが複雑に交錯した戦時期は、研究者にとって魅力的ではあるが、扱いにく

い対象でもあった。とはいえ、同様な困難に挑戦しつつ、少なからぬ成果を上げつつある近年の政治史・経済史・社会史などの研究分野と比べてみれば、高等教育史研究の停滞ぶりは、限られた分野での優れた研究成果がないわけではないが、概して否定しがたいのではないか。

本書はそうした状況を大きく変えるブレークスルーとなるであろう研究成果である。教育審議会についての15年にわたる共同研究の成果であり、その焦点はもちろん審議会そのものに置かれているが、しかしその枠にとどまるものではな

い。当時の高等教育の現実や改革課題と、審議会での審議・答申内容を対照させながら、審議会の歴史的意義のみならず、当時の高等教育のマクロな姿もかなりの程度描くことに成功している。著者の米田氏は、これまで主に中等教育をフィールドとして、精緻な実証研究で定評のある教育史研究者である。その著者が、戦時期の高等教育を対象として、そこでも本領を遺憾なく発揮した。先行研究の誤りや曖昧さをすどく指摘し、関連史料を徹底的に精査し、膨大な史料のなかから、中心課題である教育審議会における審議・答申の位置をくっきりと浮かび上がらせる、その力量には感服せざるを得ない。まさに教育史研究がもつ実証主義の強みが最大限に発揮された書物である。間違いなく本書は戦時期の高等教育について最初に参照されるべき書物のひとつとなるだろう。

簡単に本書の構成・内容を紹介しておこう。本書は研究の基本的視点や構成を提示・説明し、先行研究の検討をおこなう「はしがき」「はじめに」に続いて、序章、第1章、第2章の3つの章で構成される。序章では、1930年代から40年代初頭にかけての高等教育の状況が概観される。第1章では審議会の会議録に基づいて、高等教育に関わる審議の経過とそこでの論点が詳細に検討される。読者は膨大な会議録をひもとくことなしに、審議の流れを忠実に追体験できる。そして第2章では審議会の審議・答申と当時進行していた国家総動員政策との関係が論じられ、さらに審議会で取り上げられた主要論点について個別にその歴史的意義

が検討される。そこでは政府公文書、帝国議会会議録、個別大学文書、新聞雑誌記事など幅広い史料が参照され、オリジナリティに富んだ議論が展開され、各論点に関する独立した論考としても十分に魅力的な内容をもつ。

なお、先述のように本書は共同研究の成果の一環をなすものである。執筆は個人の責任でおこなわれているが、その内容は「共同討議に基づくもの」である(4頁)。研究の成果は、本書以外に総説、中等教育改革、青年学校改革、師範学校改革にかかわる4巻がすでに刊行され(うち中等教育と青年学校に関する巻は米田氏の執筆になる)、本書の章構成も、部分的な変更はあるが、他の巻とかなり共通している。さらに、これも他の巻と同じく、本書が扱う内容は、審議会が設定した枠組みに基本的に依拠しており、そこで「高等教育二関スル件」として審議・答申された内容に原則として限定されている。したがって、たとえば大学と専門学校の一元化の否定、師範学校の専門学校レベルへの格上げといった重要な決定が、それぞれ中等教育、師範教育改革の審議の文脈でなされたため、本書でも若干の言及がなされてはいるが、本格的な検討の対象とはされない。

本書の意義はまず何よりも教育審議会における高等教育審議の意義を明快に示したことにある。総動員政策を推進した科学振興調査会と対比させながら明らかにしているように、教育審議会は「時局への対応」を最優先の課題とせず、むしろ「戦後」に向けての長期的な高等教育のあり方を検討したこと、その背景に総

動員体制下でエリート的な大学のあり方を守ろうとした大学関係者たちのリーダーシップがあったこと、しかし急激な戦況と総動員政策の進展のなかで、審議会答申はレリバンシーを喪失し、結果としてほとんど現実の政策に影響力をもちえなかったことが説得的に描かれる。こうした知見は、答申内容のみではなく、審議プロセスと答申の実現・非実現プロセスの詳細な検討によってこそ明確になったというべきである。

加えてもうひとつ、本書が価値をもつのは、審議会研究にとどまらぬ、戦時期高等教育にかかわる政治過程分析、さらには高等教育の実態分析にも踏み込んでいることである。当時の高等教育にかかわる教育審議会、他の審議機関、文部省、議会、大学といった各政治主体の行動・相互交渉のプロセスは、これまで少数の例外を除き立ち入って分析されることがなく、本書の考察はその重要な足がかりとなり、今後解明されるべき多くの課題の所在を示唆している。加えて、政策・制度面だけでなく、高等教育の実態レベルの検討をもおこなったことで、本書の分析は厚みを増している。たとえば女子への大学教育開放問題について、進学需要の面からも、開放運動の面からも、当時この問題が「切実な課題として

十分に成熟していたとは言い難い」(544頁)という興味深い知見も導き出されているのはその一例である。

最後に望蜀ではあるが、2点ほどを述べたい。1点は各種の資料や統計などの引用が煩雑に感じられたことである。それは論証の手堅さを示すものであろうが、従来知見を大幅に修正するとも思えない大量の史料の掲載・引用がはたして必要なのか、いささか疑問に感じた箇所がいくつかあった。もう1点、審議会が設定した枠組みにそって叙述をすすめるという本書の執筆ポリシーは、重要なトピックを分析の対象外にする結果をもたらしたのであり、そうした枠組みを逸脱して考察をおこなう方向もあったのではないか。本書の著者にこそ、枠にとらわれず当時の高等教育の全体像を描き出してもらいたかった気がする。ただし、このことは共同研究の成果の一部としての本書の性格上、無い物ねだりであろう。むしろ、本書での知見をふまえ、さらにそれを発展させた別の著作に期待すべきあり、それは、戦時期日本の高等教育をあつかう研究者すべてにとっての課題である。

◆A 5判 592頁 頒布価8,000円  
(財)野間教育研究所 2000年6月刊